

券名	障がい者(児)タクシー料金助成利用券	高齢者タクシー料金助成利用券
対象	<ul style="list-style-type: none"> ◇身体障がい者手帳1級・2級の方 ◇療育手帳A判定の方 ◇精神障がい者保健福祉手帳1級の方 ※「高齢者タクシー料金助成利用券」との併用はできません。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記のすべての要件に該当する方 ◇介護認定を受けた方で一定の基準に該当している方(施設等に入所していない方)、又は65歳以上で上記基準に準ずる状態の方 ◇世帯全員が市民税非課税の方 ※「障がい者(児)タクシー料金助成利用券」との併用はできません。
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> 市指定のタクシー会社を利用した場合に基本料金の一部を助成します。年間24回分の利用券を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の要介護認定4・5の方で、市民税非課税世帯の方は、24回利用後に追加で24回分の利用券の交付を受けることができます。
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> 各種障がい者手帳と印鑑をお持ちのうえ、地域福祉課で申請してください。 ☎84-0643 	<ul style="list-style-type: none"> 各種障がい者手帳(お持ちの方のみ)と印鑑をお持ちのうえ、高齢介護課で申請してください。 ☎84-0644

4月1日から利用できる各タクシー料金助成利用券は、3月23日(月)から交付申請の受付を始めます。交付を希望される方は、担当課で手続きをしてください。

「障がい者(児)タクシー料金助成利用券」と「高齢者タクシー料金助成利用券」の交付について

「バス特別乗車証」からの切り替えについて

バス特別乗車証からタクシー料金助成利用券への切り替えを希望される方は、3月31日(火)までに地域福祉課で申請してください。なお、年度途中での切り替えはできませんので、ご注意ください。

はんだシティマラソン2020の協賛企業・団体を募集します

はんだシティマラソン2020を11月1日(日)に開催します。大会の趣旨を理解し、大会を応援していただける企業・団体を募集します。

協賛内容

- ◆企業・団体協賛
- ・現金
- 1万円・5万円・10万円以上、及び1社のみ募集する20万円・50万円・100万円の6種類から選択できます。
- ・物品
- 6万円以上

協賛による特典の例

- ◆大会名「冠」
- ◆ゼッケン、応援グッズ、大会パンフレットなどへの企業・団体名の掲載
- ◆大会会場へのバナー(横断幕)・ブースの設置
- ◆チラシ・クーポンの封入・設置

※協賛金額によって、受けられる特典が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

申込み・問い合わせ

5月11日(月)までに、申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたはEメールではんだシティマラソン実行委員会(スポーツ課内)へ

☎ 21184
 ☎ 240488
 Eメール sports@city.handa.lg.jp
 ※申込書は、大会公式サイト、スポーツ課にあります。

65歳以上の高齢者世帯に昼食を配達します

次の要件に該当される世帯に、昼食を配達いたします。減塩食や糖尿病食など、持病に配慮した特別食もあります。

対象者

買い物及び調理が困難な65歳以上の方のみで構成される世帯で、直接手渡しでお弁当の受け取りができる方

利用料(1食あたり)

普通食400円、特別食550円

申込み

高齢介護課へ申請書を提出してください。代行申請や郵送での申請もできます(要押印)。

※電話での申請は受け付けできません。

※申請後、ご自宅へ訪問調査があります。

※申請書は高齢介護課または市のホームページにあります。

問い合わせ

高齢介護課 ☎ 0644